



寄稿

東日本大震災の教訓に学ぶ

～動き出した3.11伝承ロードの取り組み～

国土交通省 東北地方整備局 企画部長 西尾 崇

はじめに

発災から約9年が経過した東日本大震災の被災地では、震災遺構の保存、追悼施設の整備、語り部活動など、震災の実情や教訓を次世代に語り継ぐ「震災伝承」の取り組みが各地で数多く進められています。これらの取り組みをネットワーク化し、目的に応じて教訓を巡り学べる仕組みをつくることで、災害への備えを実体験として学べる機会を被災地のみならず全国各地の方々に提供できるものと考えます。

本稿では、産学官民の連携により実現しつつある、防災意識社会への転換に向けた先駆的な取り組み「3.11伝承ロード」について紹介します。

1. 東日本大震災の被害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が引き起こした巨大津波により東日本の太平洋沿岸は500kmにも及ぶ広い範囲で甚大な被害を受けました。死者・行方不明者は2万人規模、家屋の損壊は100万戸以上、被災総額は約17兆円にものぼる未曾有の被害をもたらしました。政府の東日本大震災復興構想会議は、発災から2か月後に「復興構想7原則」を決定しましたが、この1番目として、「教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」ことが位置付けられています。

2. 各地に残る教訓

東北の被災地には数多くの教訓が残されています。震災遺構をはじめ、石碑・慰霊碑等や、さらにはこれらの施設と連携した語り部活動など、形は様々ですが各々に貴重な教訓が内包されています。以下に教訓の例を紹介します。

(1) 津波の実相を知る

岩手県宮古市にある「たろう観光ホテル(写真-1)」は、高さ17mを超える津波を受けた震災遺構です。屋上で撮影した津波映像を観ることができ、もとの町並が津波によって破壊され、津波が眼下の足下にまで迫る過程を現在の荒れ果てた光景と比較することにより、津波の恐ろしさを実相として知ることができます。



【写真-1】たろう観光ホテル

(2) 避難とその備えを知る

宮城県仙台市にある「仙台市立荒浜小学校(写真-2)」は、地域の指定避難所となっていました。2階まで津波が押し寄せた震災遺構です。

児童、教職員、地域住民約320人がここで寒さを凌いで一夜を過ごし、ヘリコプター等で救助されました。避難の判断と避難生活の様子、それを教訓とした災害への備えについて知ることができます。



【写真-2】仙台市立荒浜小学校

寄稿

東日本大震災の教訓に学ぶ ～動き出した3.11伝承ロードの取り組み～

(3) 災害時の支援体制を知る

岩手県遠野市にある「遠野市後方支援資料館(写真-3)」は、沿岸被災地に対する後方支援活動についての記録資料を展示する施設です。

この施設では、避難者や救援物資の受け入れの運営など、災害時に基礎自治体が担う活動を知ることができます。



【写真-3】遠野市後方支援資料館

(4) 行政と建設業界の備えを知る

岩手県陸前高田市にある「東日本大震災津波伝承館(写真-4)」では、被災した構造物の実物、インフラの被災の現場をとらえた写真などにより、社会インフラの迅速な復旧について知ることができます。震災直後の初動対応に対する様々な障害と対応、今後の改善の方向性などが示されています。



【写真-4】東日本大震災津波伝承館

3. 教訓を学べる仕組みづくり

東北の被災各地には数多くの貴重な教訓が残されていますが、個々の取り組みだけでは震災の実情や教訓を総体として知ることは困難です。このため、震災伝承を効果的・効率的に行うための連携を図ることを目的に、「震災伝承ネットワーク協議会」(東北地方整備局、青森、岩手、宮城、福島 of 各県、仙台市)を平成30年7月に設置し、12月に取組方針をとりまとめました。具体的な取り組みは、次の3つの柱で構成されています。

震災伝承ネットワーク協議会の取り組み

- ① 震災伝承ネットワークの運営・伝承ロード形成
- ② 防災プログラムの基盤形成と開発
- ③ 復興に向けた地方創生・地元支援

取り組みの第一弾として、東日本大震災の実情や教訓を伝承する「震災伝承施設」の募集を行い、平成31年3月に初回192件を登録し、令和2年1月末時点では計224件を登録しました。^{注1)} 写真-5で示したような震災遺構(奇跡の一本松)や石碑など、伝承施設は多岐にわたっています。



【写真-5】震災伝承施設の例

登録された伝承施設は訪問や理解のしやすさ等に応じて第1分類～第3分類に分類されています。第3分類は、駐車場、案内人や多言語対応などの受け入れ環境が最も整っているカテゴリであり、施設の案内標識に震災伝承施設の標章「ピクトグラム(図-1)」を使用することができます。

令和元年5月には、岩手県宮古市田老地区において、ピクトグラムを用いた「案内標識(写真-6)」の第1号が設置されました。



【図-1】ピクトグラム



【写真-6】案内標識

寄稿

東日本大震災の教訓に学ぶ ～動き出した3.11伝承ロードの取り組み～

4. 産学官民の連携

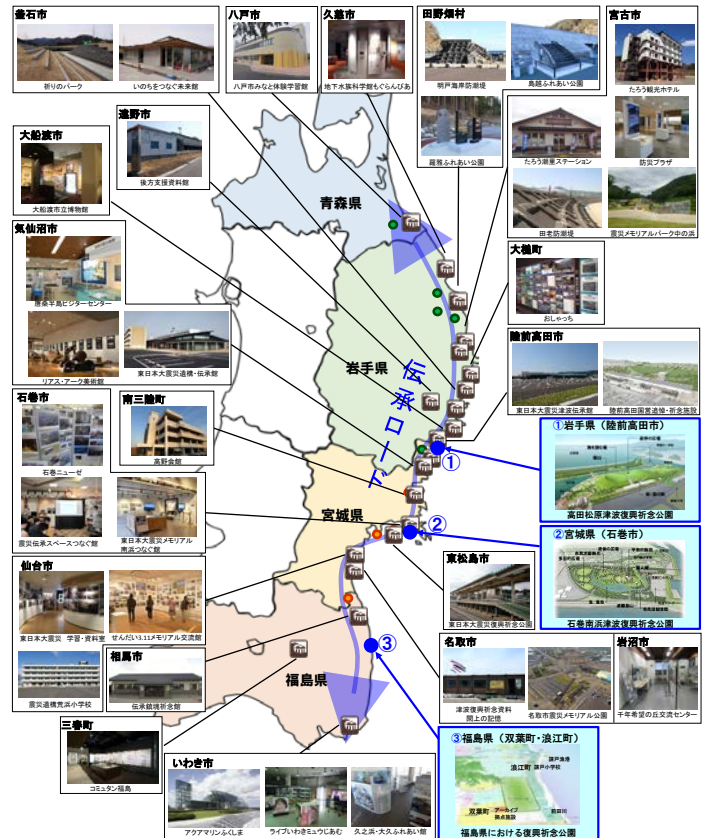
震災伝承ネットワーク協議会の取り組みの実施にあたっては、同協議会の下で「震災伝承検討会」（座長：今村文彦 東北大学災害科学国際研究所長）を設置し、協議会の取組方針等について産学官の有識者から広く意見を頂きました。

検討会では協議会の取組方針に賛同頂き、企業や地域社会、修学旅行向けの防災教育プログラムを提供、防災ツーリズム等のツアーなど様々な提案を頂きました。平成31年3月にまとめられた提言では、産学官民の連携した推進体制を早急に構築すべきとして

「3.11伝承ロード」の構築が求められています。

（図-2）

各機関の連携体制への気運が盛り上がる中、学術界、経済界が中心となってこの取り組みを支援する「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」が昨年8月に設立され、活動がスタートしました。「3.11伝承ロード」の取り組みには産学官民の連携が不可欠であり、3.11伝承ロード推進機構の今後の活動に大いに期待するところです。



【図-2】3.11伝承ロードのイメージ

おわりに

「防災意識社会」の構築には、行政・住民・企業のそれぞれの主体が、災害リスクに関する知識と心構えを“自分ごと”として理解しなければなりません。そのような中、東北には、震災当時の実情・教訓をリアルに伝える語り部活動や資料、写真、映像、震災遺構などがたくさん残されています。これらの貴重な防災学習の機会を全国各地の防災力向上に活かさない手はありません。

折しも、3.11伝承ロード推進機構では、ニーズに応じて 震災伝承施設を巡り学ぶ防災ツアーをスタートしたところと聞いています。近年、頻発化、激甚化する自然災害に備えるために、この先駆的な取り組みが全国各地の防災意識社会構築の手掛かりとなれば幸いです。

注1) 震災伝承施設HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/index.html>

お知らせ

2020年3月
事務局

防災エキスパート登録証が新しくなります

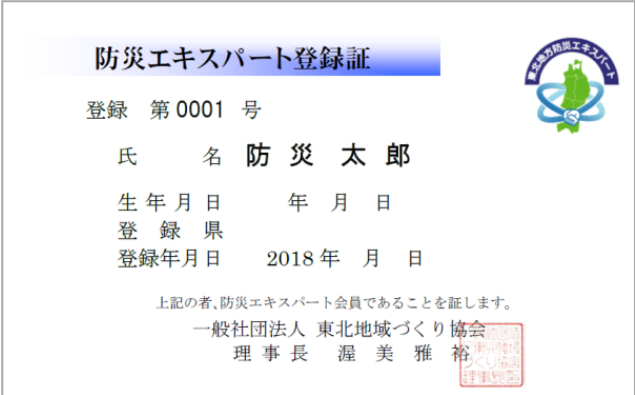
新カード発行について

防災エキスパート登録証は、従来ラミネートで作成しておりましたが、今回新しくプラスチックカードに変更いたします。

カードにはQRコードを設け、防災エキスパートに関する規約や各種点検要領、お知らせ、防災エキスパートだより等がパソコンや携帯電話などからも見るができます。

また、登録証の有効期限を設け、更新を定期的に行い、会員情報管理に努めて参ります。
カードサイズも保険証サイズとし、お財布やお名刺入れにも入り、携行しやすくしました。

【旧】



【新】 表



【新】 裏

* 注 意 事 項 *

- ◆ 防災エキスパートは、本証を携帯し、要請時に提示できるようにしなければならない。
- ◆ 本証は、他人に貸与するなど不正に行使してはならない。
- ◆ 本証を破損又は紛失した場合、若しくは記載内容等に変更が生じた場合は、速やかに再交付を受けなければならない。
- ◆ 防災エキスパートの登録を抹消した場合には、本証を速やかに返納しなければならない。

【連絡先：防災エキスパート事務局】 TEL 022-268-4711

新規にご登録いただきました

令和2年1月1日～3月31日現在まで、**防災エキスパート新会員として、7名の方が新たに登録**されました。

番号	氏 名	登録県	支援可能事務所
1	青柳 秀幸	宮城	仙台河川国道事務所、仙台西国道維持出張所
2	池田 秀行	青森	高瀬川河川事務所、小川原湖出張所、八戸出張所
3	小山 行則	宮城	仙台河川国道事務所、仙台西国道維持出張所
4	柏倉 晃	山形	酒田河川国道事務所、赤川出張所、酒田出張所、飽海出張所
5	佐藤 彰敏	秋田	秋田河川国道事務所、子吉川出張所、茨島出張所、本荘国道維持出張所、秋田国道維持出張所、角館国道維持出張所
6	菅原 修	宮城	仙台河川国道事務所
7	山家 元	宮城	仙台河川国道事務所、仙台東国道維持出張所

災害関連情報

防災エキスパート32名の方に 感謝状が贈呈されました

令和2年3月16日(月)、東北地方整備局より令和元年台風第19号災害に対する緊急復旧等において、支援や協力のあった団体286団体と個人32名に感謝の意を表し、感謝状が贈呈されました。個人32名は、防災エキスパートとして出動し、管内被災箇所の調査、応急対策への助言、排水ポンプ車設置作業の助言及び緊急復旧への技術的アドバイスなど災害対応にご尽力していただいた方々です。

令和元年台風第19号災害対応者

【個人（防災エキスパート） 32名】

防災エキスパートとして出動され、管内被災箇所の調査、応急対策指示補助、排水ポンプ車設置作業の指揮補助及び緊急復旧への技術的アドバイスなど災害対応に貢献された。

No.	事務所	贈呈者	No.	事務所	贈呈者
1	仙 台 河 川 国 道	栗田 信博	17	北 上 川 下 流 河 川	槻山 敏昭
2	仙 台 河 川 国 道	松井 幸一	18	北 上 川 下 流 河 川	阿部 富雄
3	仙 台 河 川 国 道	山下 洋太郎	19	北 上 川 下 流 河 川	小松 洋亮
4	北 上 川 下 流 河 川	井上 秀秋	20	福 島 河 川 国 道	岩渕 文男
5	北 上 川 下 流 河 川	山尾 昭	21	福 島 河 川 国 道	佐々木 秀明
6	北 上 川 下 流 河 川	横山 孝臣	22	福 島 河 川 国 道	矢沢 賢一
7	北 上 川 下 流 河 川	本田 保恵	23	福 島 河 川 国 道	梁川 秀一
8	北 上 川 下 流 河 川	齋藤 宗夫	24	福 島 河 川 国 道	本田 英則
9	北 上 川 下 流 河 川	青木 隆夫	25	福 島 河 川 国 道	中沢 重一
10	北 上 川 下 流 河 川	菊地 良夫	26	福 島 河 川 国 道	佐藤 努
11	北 上 川 下 流 河 川	小松 寿	27	福 島 河 川 国 道	高橋 忠良
12	北 上 川 下 流 河 川	梅森 雄一	28	福 島 河 川 国 道	後藤 信一
13	北 上 川 下 流 河 川	阿部 清市	29	郡 山 国 道	渡部 健彦
14	北 上 川 下 流 河 川	西條 一彦	30	郡 山 国 道	高木 美晴
15	北 上 川 下 流 河 川	稲葉 護	31	郡 山 国 道	松舘 豊久
16	北 上 川 下 流 河 川	大嶋 武志	32	郡 山 国 道	三ヶ田 章

【令和2年3月16日 東北地方整備局 記者発表資料より】

災害関連情報

台風19号東北被災 3県に寄付

～公共インフラ復興支援～

東北地域づくり協会では、令和元年台風第19号により甚大な被害を受けた福島県、宮城県、岩手県の3県に対して、公共インフラ復興支援を目的として、各県300万円ずつの寄付を行いました。

寄付金は、渥美理事長より3県知事に対して贈呈され、各知事からは謝意が示されました。

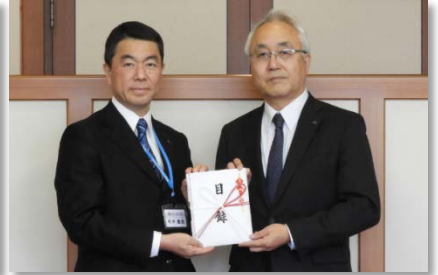
なお、台風19号関連の防災エキスパート支援等については、協会HPでも【台風19号対応について】として紹介しております。



1月14日
達増岩手県知事 贈呈



1月15日
堀内福島県知事 贈呈



2月17日
村井宮城県知事 贈呈

**東北地域づくり協会
復旧支援県に300万円**

台風19号

一般社団法人東北地域づくり協会は17日、台風19号で被害を受けた河川堤防や道路といった公共インフラの復旧支援金として県に300万円を寄付した。

県庁を訪れ、村井嘉浩知事に目録を手渡した協会の渥美雅裕理事長は「東日本大震災の発生から10年足らずで、大規模水害の被害に遭った。一日も早い復旧に向けて活用してほしい」と話した。

村井知事は「大震災と宮城県沖地震に次ぐ人的被害があつた。インフラの早期復旧にしっかり活用したい」と謝意を示した。同協会は被害が大きかった岩手、福島両県にも1月、それぞれ300万円を寄付している。

村井知事（左）に目録を手渡す渥美理事長

令和2年2月18日 河北新報

**東北地域づくり協会
台風19号災害の復旧に活用
宮城県に300万円を寄付**

東北地域づくり協会（渥美雅裕理事長）は17日、台風19号災害の復旧に役立ててもらおうと、支援金300万円を宮城県に寄付した。同日に県庁で開かれた贈呈式では、渥美理事長が村井嘉浩知事に目録を手渡した。

贈呈式で渥美理事長は「県内に大きな被害をもたらした台風19号災害からの一日も早い復旧に役立ててほしい」と寄付の趣旨を説明した上で、「東日本大震災から10年足らずの間に100年に1度の大雨による災害が発生した。今後こうした災害は常態化すると考えられるため、防災対策に全力を傾けなければならない」と訴えた。

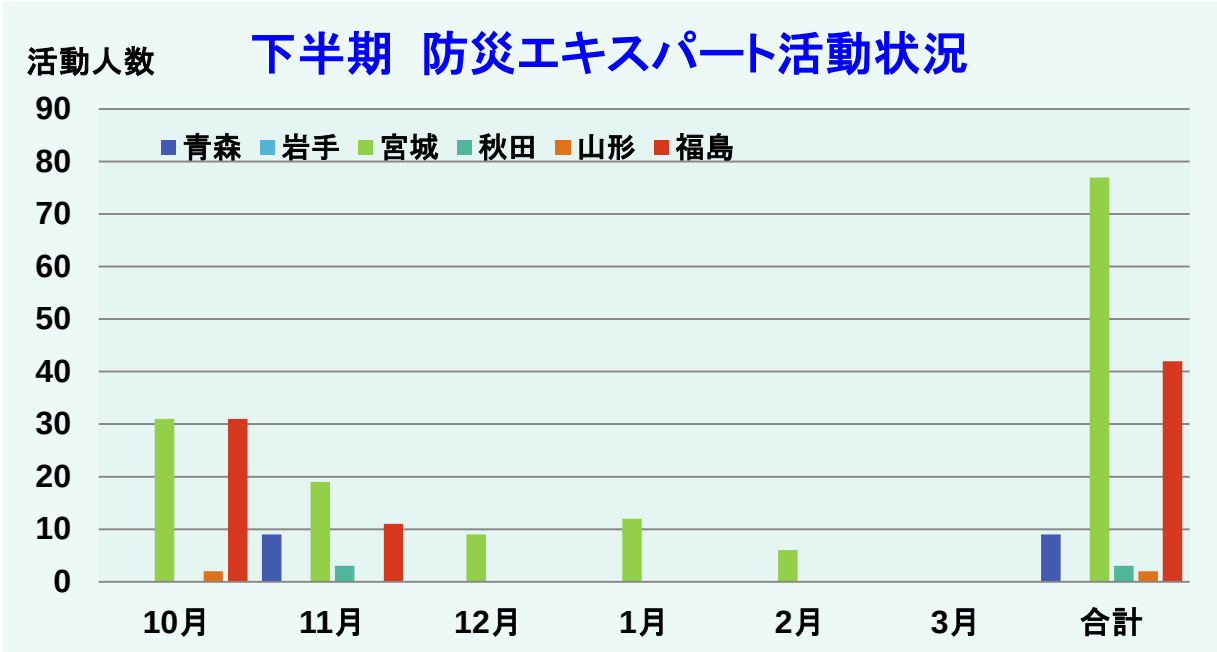
これに対し村井知事は「台風19号は、東日本大震災、宮城県沖地震に次ぐ戦後3番目の大災害となった。今回の寄付はインフラ復興のためにしっかりと活用していきたい」と謝意を示した。

東北地域づくり協会では今回の寄付を台風19号で被害を受けた道路、堤防などのインフラ復旧費用の一部に充ててもらいたい考え。これに先立ち1月には、岩手県、福島県にも同様の趣旨で各300万円を贈呈している。

令和2年2月19日 建設新聞

2019年度下半期 県別防災エキスパート活動内容紹介

2019年度下半期活動は、災害時も含め、延べ133名の方にご協力いただきました。



県	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
10月	0	0	31	0	2	31
11月	9	0	30	3	0	0
12月	0	0	9	0	0	0
R2.1月	0	0	12	0	0	0
2月	0	0	6	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0
合計	9	0	88	3	2	31

青森支援状況 9名

青森河川国道事務所

・【R1.11月】冬期道路交通確保対策打合せ

宮城支援状況 43名

【災害】令和元年台風19号

仙台河川国道事務所

●名取川出張所

北上川下流河川事務所

●吉田川対策拠点 ●鹿島台出張所

●大崎出張所 ●鳴瀬出張所



【平常】

北上川下流河川事務所

・【R2.1月】防災エキスパート意見交換会

秋田支援状況 3名

湯沢河川国道事務所

・【R.11月】雄物川危機管理演習



山形支援状況

2名

新庄河川事務所

- ・【R1.10月】令和元年度大規模土砂災害
危機管理演習



福島支援状況

31名

【災害】令和元年台風19号

福島河川国道事務所

- 郡山出張所
- 伏黒出張所

郡山国道事務所

- 郡山維持出張所



【平常】

福島河川国道事務所

- 福島国道維持出張所管内
- ・【R1.10月】合同防災点検(道路)

東北地域づくり協会
本所開催

45 名

防災エキスパート意見交換会

防災エキスパート活動を今後に向けより充実を図るため、台風19号対応で派遣された防災エキスパートによる意見交換会を11月20日に実施しました。

東北地方整備局からも出席を頂き、災害時の支援を行うにあたっては、普段から整備局の事務所・出張所職員とのコミュニケーションの確保こそが有事の際の円滑な活動に繋がるとの意見も出され、非常に有意義な会議となりました。



防災活動支援検討会

防災エキスパート活動を今後に向けより充実、(TEC-FORCE・リエゾンとの連携、広域派遣計画)と水防体制強化に向けた今後の取組みについて議論を重ねております。





令和元年台風19号の災害対応に出動いただいた防災エキスパートの32名の皆様に東北地方整備局長より感謝状が贈呈されました。改めて事務局からも御礼申し上げます。

残念ながら令和2年3月16日行う予定の贈呈式は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となってしまいました。

ここにもコロナウィルスの影響が生じており、この騒動はいつまで続くやら。今や世界中に蔓延しており、流行のピークが中国からヨーロッパやアメリカへと拡大し、今年の夏開催予定の「東京2020オリンピック」の開催にも影響が出そうな状況となっております。

近代オリンピックは、夏季オリンピックは1896年のアテネ(ギリシャ)大会が、冬季オリンピックは1924年のシャモニー・モンブラン(フランス)大会がそれぞれ開催され、1994年以降は、西暦を4で割り切れる年に夏季オリンピックが、4で割り切って2が余る年に冬季オリンピックが開催されるようになり、夏季大会と冬季大会が2年おきに交互開催されるようになっています。

日本の言い伝えにある「災害は忘れた頃にやってくる」とは今は昔の話で、近年の地球温暖化が原因とされる暴風雨に起因する大規模災害が毎年のように起き、加えて大地震による大規模災害の発生と息つく暇のない頻度で災害が発生しているのは確かなことであります。

近代オリンピック同様、災害も定期的に生起していると言っても過言ではない現代において、災害に対する備えはコロナウィルス対策同様に国家や自治体、町内会などの組織としての対応はもとより、一人一人の対応も大事であることを思い知らされる今日この頃であります。



防災エキスパート事務局
 (一般社団法人東北地域づくり協会 防災技術部)
 TEL:022-268-4711
 FAX:022-227-5244
 E-mail: gijyutsukikaku@kyokai.or.jp